

### 3 3つの重点施策

#### (1) 高齢者対策

高齢者は健康問題や家族問題など自殺につながる多くの問題を抱えやすいことから、認知症対策や独居高齢者、介護家族の支援者の対策を重点的に行いながら、高齢者が住み慣れた地域で活躍しながら暮らし続けられるための仕組みづくりを行っていきます。

- ① 居場所づくりや生活支援の充実
- ② 包括的な支援のための連携の推進
- ③ 相談支援体制の強化及び支援

【事業名】 事業内容	担当課・団体	関連協力団体
<b>【健康相談・健康教育】（再掲）</b> ・ ころや体に関する健康づくりや介護予防、生活習慣に関するの相談や家庭訪問、健康教育を実施していきます。	健康づくり推進課 地域包括支援センター 各庁舎市民生活課	
<b>【健康マイレージ事業】</b> ・ 生活習慣病予防と健康づくりの意識の向上のため健康プランのチャレンジ達成者に対し、インセンティブを活用した健康づくりを行っていきます。	健康づくり推進課	
<b>【老人クラブ運営費補助事業】（再掲）</b> ・ 高齢者が地域で生きがいをもって生活するために単位老人クラブ及び連合会に対し運営費を補助していきます。	高齢者福祉課	
<b>【介護家族支援事業】</b> ・ 認知症の方及びその家族を暖かく見守る事業所、施設又は店舗を認知症サポート事業所として認定し、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。	地域包括支援センター	
<b>【一般介護予防事業】（再掲）</b> ・ 一般高齢者を対象に介護予防の実践方法について知識を提供し生活習慣改善への取り組みを推進していきます。また、誰でも一緒に参加できる住民主体の介護予防活動を展開していきます。 (いきいき百歳体操・茶話やかサロン・地域サロン等)	地域包括支援センター	
<b>【認知症総合支援事業】</b> ・ 「認知症初期集中支援チーム」の配置及び相談業務等を行う認知症地域支援員を配置し医療・介護等の連携強化等による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図っていきます。	地域包括支援センター	

<p><b>【緊急通報体制整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で疾病等により必要と認められた方を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病等の緊急時に迅速に対応できるよう体制を整備していきます。</li> </ul>	高齢者福祉課	
<p><b>【食の自立支援サービス事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理が困難な65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみで構成される世帯で調査の結果、配食が必要とされる方に対し配食サービスを行っていきます。</li> </ul>	高齢者福祉課	
<p><b>【生きがい活動支援通所事業】（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の自立した生活の維持、社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的負担の軽減等を目的に、70歳以上のひとり暮らしの方等に対して、施設における日帰り入浴・食事等のサービスを行っていきます。</li> </ul>	高齢者福祉課	
<p><b>【地域包括支援センター運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう支援するため、高齢者のための総合相談窓口を運営していきます。</li> </ul>	地域包括支援センター	
<p><b>【市民相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暮らしについての相談や法律相談等を行っていきます。</li> </ul>	市民連携課	
<p><b>【地域ケア会議推進事業】（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステム構築のツールのひとつである地域ケア会議を開催し、個別課題を解決するためのネットワークを形成し地域づくり・資源開発へとつなげていきます。</li> </ul>	地域包括支援センター	
<p><b>【在宅医療・介護連携推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるような体制づくりを構築していきます。</li> </ul>	地域包括支援センター	
<p><b>【災害時要援護者支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に単独で避難することが困難な要援護者の避難支援体制を整えていきます。</li> </ul>	高齢者福祉課	
<p><b>【認知症サポーター等養成講座】（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者及び家族を地域で見守り支えていくため、疾患や対応方法について地域住民が理解し、また「気づき役」となってもらえるよう育成していきます。</li> </ul>	地域包括支援センター	
<p><b>【高齢者職業能力開発事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の能力を活かした就労機会の確保をするために、シルバー人材センターの運営費を補助していきます。</li> </ul>	産業雇用政策課	

<b>【茶話やかサロン開催事業】</b> ・各地域の公共施設等においてひとり暮らし高齢者や地域住民が集うサロンを開催し、高齢者の孤立感の防止及び地域住民による見守り活動の普及を図っていきます。	むつ市社会福祉協議会	町内会 民生委員他
<b>【生活支援体制整備事業】</b> ・地域における高齢者の生活支援ニーズに対する社会資源の調査や多様な主体が参画し相互に支え合う体制の構築のため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、福祉のまちづくりを進めていきます。	むつ市社会福祉協議会	民生委員 老人クラブ 婦人会 商工会議所 シルバー人材センター 他

### 【評価指標（目標値）】

評価項目	現状値 (平成29年度)	目標値
一般介護予防事業	18カ所	28カ所
在宅医療・介護連携推進事業	1回	2回

## (2) 生活困窮者対策

様々な課題を抱えている生活困窮者は、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向にあります。生活困窮状態もしくは生活困窮の可能性のある者が自殺に至らないよう生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動し、効果的な対策を進めていきます。

### ① 相談・支援体制の強化

【事業名】 事業内容	担当課・団体	関連協力団体
<b>【生活保護相談】</b> ・高齢や病気等によって生活が困窮し、生活していくための方法が他にない場合、その困窮の程度に応じて保護を実施し、自立に向けた援助を行っていきます。	生活福祉課	
<b>【生活困窮者自立相談支援事業】</b> ・生活困難な課題を抱えている方からの相談に応じ、必要な支援と個々にあったサービスの提供につなげていきます。 ・関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援等を行っていきます。	生活福祉課	
<b>【住宅確保給付金】</b> ・離職等により住居を失った方、又は失う恐れがある方へ就労活動を条件に、一定期間家賃相当額を支給し就労に向けた支援を行っていきます。	生活福祉課	

<p><b>【低所得者利用者負担対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスを行う社会福祉法人等がその社会的な役割の一環として利用者負担を軽減していきます。</li> </ul>	高齢者福祉課	
<p><b>【要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、就学に必要な費用の一部を援助していきます。</li> </ul>	教育委員会	
<p><b>【納税等に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料や市税、保育所入所料の減免及び下水道料金、住宅使用料の納付に関する相談を行っていきます。</li> </ul>	国保年金課 税務課 子ども家庭課 下水道課 まちづくり推進課	
<p><b>【市民相談事業】（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会長と市長との懇談会や法律相談等を行っていきます。</li> </ul>	市民連携課	
<p><b>【消費生活センター運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務者を対象に、当番弁護士、司法書士へつなぐ体制を構築し、多重債務者の早期生活再建を図ります。また、悪質商法や還付金サギなど契約に関するトラブルの解決に向け、助言やあっせんを行っていきます。</li> </ul>	産業雇用政策課	
<p><b>【心配ごと相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民の日常生活上の心配ごと適切な助言を行うため、毎週月曜日10時～15時まで相談員を配置し対応していきます。</li> </ul>	むつ市社会福祉協議会	民生委員他
<p><b>【助け合い資金貸付事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行等からの借入が困難な低所得世帯が緊急を要する生活費に困った場合、一時的に少額の貸付を行っていきます。</li> </ul>	むつ市社会福祉協議会	民生委員
<p><b>【社会貢献活動事業（青森しあわせネットワーク）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の社会福祉法人が連携し、緊急性があり、かつ既存の制度等による支援が受けられない生活困窮状態にある方に対し現物の給付等を行い、一定の生活維持を図っていきます。</li> </ul>	むつ市社会福祉協議会	青森県内社会福祉法人
<p><b>【生活福祉資金貸付事業（青森県社会福祉協議会）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯・身体障害者世帯等が生活上の資金繰りに窮し、他からの借入が困難な場合において、必要な貸付を行っていきます。</li> </ul>	むつ市社会福祉協議会	民生委員

【評価指標（目標値）】

評価項目	現状値 (平成29年度)	目標値
生活困窮者自立相談支援事業の窓口を知っている人の割合	—	70%以上

(3) 勤務・経営対策（事業所・労働者）

働き盛りの男性は、心理的・社会的にも負担を抱えやすく、社会的役割の重さや過労、病気、親の介護、失業等により心身の健康を損ないやすいと言われてしています。

ワーク・ライフ・バランスの考えのもと、健康で働き続けられる環境整備を行い、勤務問題及び失業等に関する自殺リスクを減少させるため、企業や事業所等と連携しながら地域・職域での周知や啓発を行い、メンタルヘルス対策を推進していきます。

- ① 普及・啓発の強化
- ② 相談支援体制の強化

【事業名】 事業内容	担当課・団体	関連協力団体
<b>【すこやかサポート事業所認定事業】</b> ・認定された事業所へ自殺予防に関する情報の普及・啓発を行っていきます。	健康づくり 推進課	すこやかサポート事業所
<b>【健やか隊員育成事業】</b> ・育成された健やか隊員に対し、自殺予防に関する情報の普及・啓発を行っていきます。	健康づくり 推進課	健やか隊員 所属事業所
<b>【こころの健康づくり事業：メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」】（再掲）</b> ・市ホームページや携帯電話、スマートフォンからアクセスし、自分や周りのこころの健康状態をチェックすることで、ストレス度や落ち込み度を気軽に確認できる環境整備と悩みに応じた相談窓口の周知を図っていきます。	健康づくり 推進課	
<b>【事業所健康教育】（再掲）</b> ・要望のあった市内の事業所へ健康教育を実施していきます。	健康づくり 推進課	むつ下北地域 産業保健センター すこやかサポート事業所
<b>【健康マイレージ事業】（再掲）</b> ・生活習慣病予防と健康づくりの意識の向上のため健康プランのチャレンジ達成者に対し、インセンティブを活用した健康づくりを行っていきます。	健康づくり 推進課	すこやかサポート事業所 健やか隊員 所属事業所

<b>【市民相談事業】（再掲）</b> ・町内会長と市長との懇談会や法律相談等を行っていきま す。	市民連携課	
---	-------	--

**【評価指標（目標値）】**

評価項目	現状値 (平成29年度)	目標値
不安や悩みを相談できる相談窓口を知っている人の割合 (再掲)	—	60%以上
健やかサポート事業所認定数（累計）	28事業所 (平成29年度まで)	65事業所
職域への健康教育件数	27事業所	40事業所